

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	9	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	密集住宅市街地整備促進事業		
所属名	都市開発部 地域整備第一課 都市開発部 地域整備第二課	電話番号	(03) 5662-6435 (直通)

事業の目的及び概要
 住宅密集地区の主要生活道路の拡幅整備、公園等のオープンスペースの確保及び、老朽建築物の建替え促進を進め、地区の安全性や防災性の向上を図り、快適な住環境づくりを進めます。
 地区内の主要生活道路の拡幅整備、公園・ポケットパークの整備、共同建替えの促進等を実施しています。
 事業実施地区：一之江駅付近、南小岩七・八丁目、松島三丁目、下鎌田東、一之江四丁目南、春江町三丁目南（6地区 109ha）

事業の開始年度 平成5年度（一之江駅付近）、平成13年度（南小岩七・八丁目）、平成16年度（松島三丁目、下鎌田東、一之江四丁目南、春江町三丁目南）

現在の課題
 ①住宅が密集しているため、災害時の被害が広範囲に及びます。（延焼拡大、家屋倒壊等）
 ②狭隘道路のため災害時、消防・救助活動に支障があります。

事業の対象者と動向 区民全体 対象年齢あり（ ）
 [地区人口・各年4月1日現在] 対象条件（事業区域内）

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向
22,243人	22,069人	22,146人	22,324人		→ 横ばい傾向

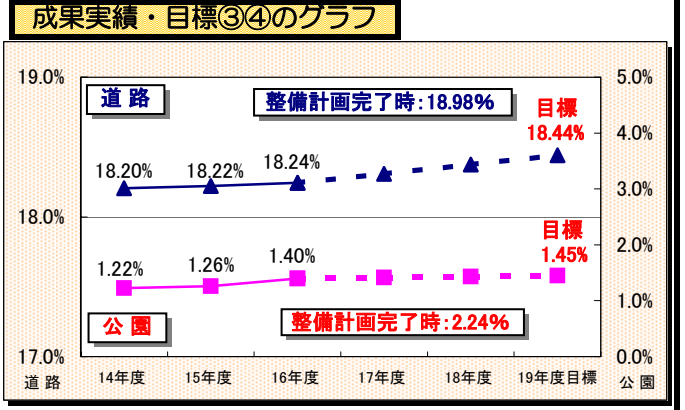
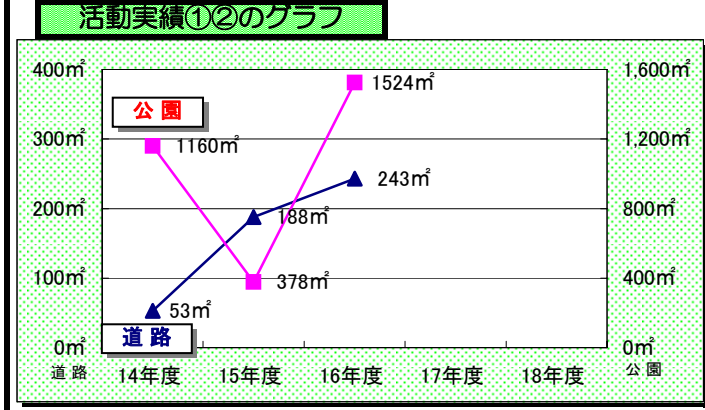
備考：事業地区全体の人口

活動指標名	活動指標の説明
① 拡幅した道路面積	1年間に拡幅した主要生活道路の面積
② 新たに取得した公園面積	1年間に新たに取得した公園の面積

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
①	53㎡	188㎡	243㎡	㎡	㎡	16年度の事業面積:1767㎡
②	1,160㎡	378㎡	1,524㎡	㎡	㎡	

成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③ 防災空間の確保（道路面積率）	道路面積（既存含む）／密集整備促進事業全面積109ha
④ 防災空間の確保（公園面積率）	公園面積（既存含む）／密集整備促進事業全面積109ha

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	18.20%	18.22%	18.24%			18.44%	拡幅整備により3年間で見込める防災空間の割合
④	1.22%	1.26%	1.40%			1.45%	



事業名 密集住宅市街地整備促進事業

事業背景

実施の根拠となる法令等

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（密集市街地整備法）

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

なし あり

ボランティア等の内容（まちづくり協議会等によるワークショップ）

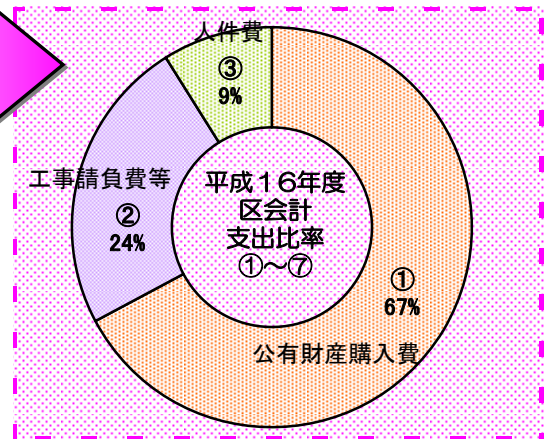
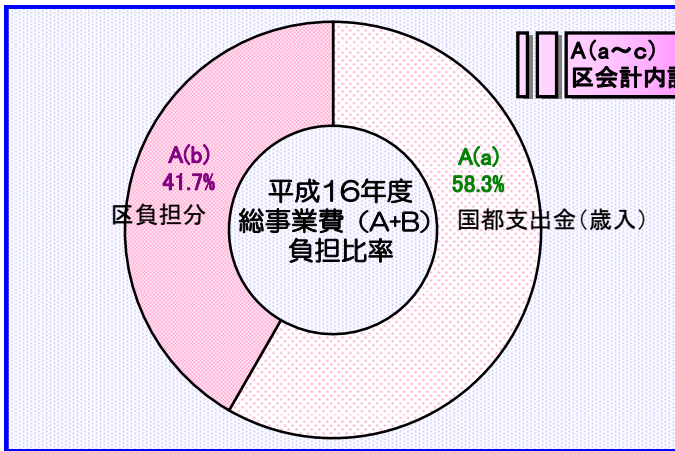
対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	優良建築物等整備事業	建築物の共同化等により、良好な街並み・建築景観を総合的に誘導するための助成事業
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等

○全国に改善が必要な密集市街地は約25,000haあります。
また、東京、大坂各々約6,000haあります。

16年度総事業費（A+B） 793,974千円



A 区の会計内訳（a～c） 793,974千円

A(a) 国都支出金（歳入）	462,843千円
A(b) 区負担分	331,131千円
A(c) 受益者負担（歳入）	0千円

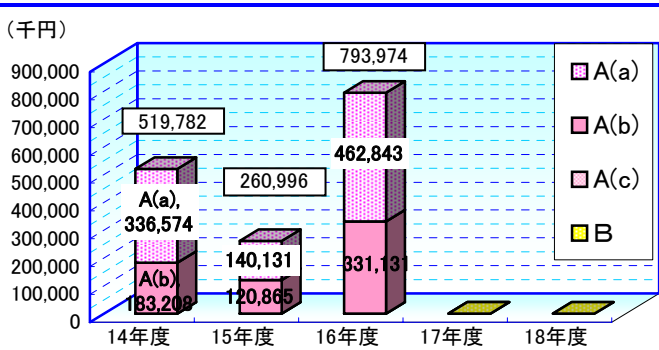
支出内訳（①～③）

① 公有財産購入費	532,715千円	道路・公園取得費
② 工事請負費等	191,406千円	道路・公園整備・測量費等
③ 区職員人件費	69,853千円	用地買収・補助金申請事務等

B 区民が事業者等へ直接支払う額

0千円

総事業費の経年変化（14年度～）



16年度の

1㎡あたりの事業費 **449,334円**
1㎡あたりの区費 **187,397円**

経費の説明

道路・公園用地等の買収は土地所有者の方々との話し合いにより進められるため年度により変動します。

国都支出金aと区負担分bは
約6：4です

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	9	事業名	密集住宅市街地整備促進事業
-------------	---	------------	---------------

所属名	都市開発部 地域整備第一課 都市開発部 地域整備第二課
------------	--------------------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
	【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。		○					
2	目的を達成するために他の手段がある。					○		
	【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。			○				
4	事業の成果を上げている。			○				
	【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6	受益者負担を検討する必要がある。					○		
	【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8	民間委託の可能性はある。			○				
	【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。			○				
10	経費を削減できる可能性がある。				○			

所 管 部 長 の 意 見

住宅密集地の改善のため、個人努力だけでは解決できない部分を行政が取り組んでいる。任意事業(収用対象外)であることから事業速度が遅くなりがちである。費用対効果の観点から事業速度を高めることに留意していきたい。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	9	事業名	密集住宅市街地整備促進事業
-------------	---	------------	---------------

所属名	都市開発部 地域整備第一課・都市開発部 地域整備第二課
------------	-----------------------------

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。	○					
2	目的を達成するために他の手段がある。					○	
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○				
4	事業の成果を上げている。		○				
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○				
6	受益者負担を検討する必要がある。			○			
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。				○		
8	民間委託の可能性はある。				○		
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				
10	経費を削減できる可能性がある。			○			

外部評価委員会の意見

- ・道路拡幅のための負担は当該地区の一部の区民が負うのに対し、この事業による受益者は広く周辺の人々におよぶ。利害が対立する場合があります、相当困難な事業であると思われるが、安全で住みよい街をつくるため努力してほしい。
- ・個人レベルではできないことであり、行政のリードで今後も事業を進捗させてほしい。
- ・極小住宅地のセットバックに対して、建ぺい率緩和等の新しい条例を制定してはどうか。
- ・活動実績及び成果指標に累計を使うことや促進事業全面積を分母にすることが適切であるか検討を要する。むしろ最終的な目標となる道路・公園面積のほうがわかりやすいのではないか。